



2025年9月30日
株式会社みずほ銀行

東京センチュリー株式会社との国内初の 「自己評価型ポジティブ・インパクトファイナンス」の契約締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、東京センチュリー株式会社（代表取締役社長：藤原 弘治、以下「東京センチュリー」）との間で、シンジケーション方式によるポジティブ・インパクトファイナンス（以下、「PIF」）のアレンジャーに就任し、本日融資を実行しました。

本件は、東京センチュリーが策定した国内初の「自己評価型ポジティブ・インパクトファイナンスフレームワークおよび評価書」（以下、「本フレームワーク」（※1））を活用したシンジケートローン方式のPIFであり、株式会社日本格付研究所からポジティブ・インパクト金融原則（※2）および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見書（※3）を取得しています。

なお、本フレームワークの策定にあたっては、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（代表取締役社長：吉原 昌利）がインパクト整理などを支援しています。

東京センチュリーは、本フレームワークに従った資金調達によるポジティブ・インパクトの創出、ネガティブ・インパクトの低減を通じて、お客さまの事業の発展・成長に向けた価値創出への貢献を目指します。

特に、脱炭素社会への貢献、社会インフラ整備への貢献、持続可能な資源利用、人材力強化といった重要課題に焦点を当て、KPI（指標）に基づくモニタリングにより進捗を管理します。これにより、ステークホルダーとのエンゲージメントを深め、循環型経済社会の実現に貢献し、当社の企業価値を継続的に向上させていきます。

〈みずほ〉は、SDGs達成に向けた取り組みについて、環境・社会・経済へのポジティブ・インパクトを示していくことが重要であり、金融機関として本商品を通じ、ポジティブ・インパクトの創出・評価に向けた取り組みを支援します。また、サステナブルな社会の実現を目指し、金融の枠組みを超えてお客さまの事業活動に貢献しながら、お客さまとともにインパクトの創出と収益の創出の好循環を実現することで、社会・環境課題の解決と企業価値の向上の実現を目指します。（※4）

ともに挑む。ともに実る。



＜案件の概要＞

融 資 先：東京センチュリー

アレンジャー行：みずほ銀行

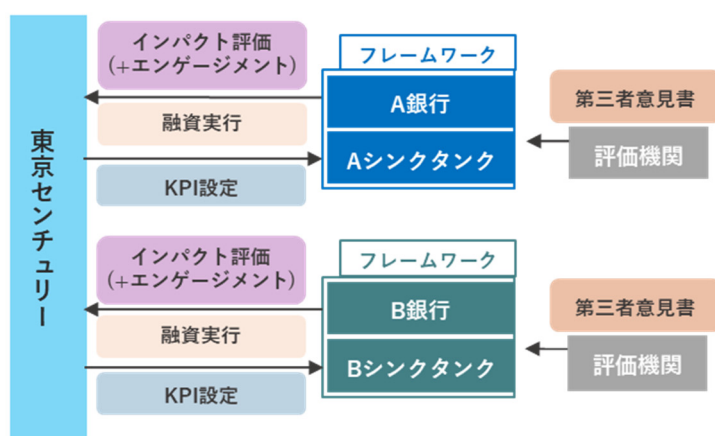
貸 付 人：国内金融機関

契 約 締 結 日：2025年9月26日

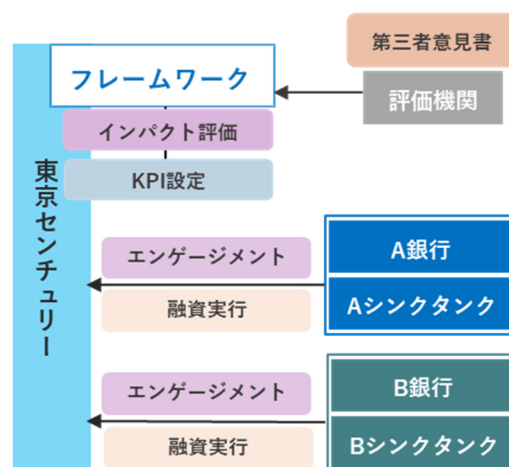
実 行 日：2025年9月30日

＜金融機関によるPIFフレームワークと自己評価型PIFフレームワークの違い＞

金融機関によるPIF フームワーク



自己評価型PIF フレームワーク



※1：自己評価型とは、企業自身がPIF原則に沿った体制を整備し、自社のインパクト特定・KPI設定を行い、モニタリング等は貸付人と対話を行いながら実践する形式のPIFフレームワーク。本フレームワークは下記ご参照。

https://www.tokyocentury.co.jp/jp/newsroom/news/pdf/250930_00.pdf

※2：ポジティブ・インパクト金融原則

国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）の銀行および投資メンバーであるポジティブ・インパクト・ワーキンググループが2017年に発表したSDGs達成に向けた金融の共通枠組みであり、持続可能な開発の3側面（環境・社会・経済）について、ポジティブ・ネガティブの両面からインパクト評価を行う包括的内容となっている。

※3：第三者意見書/株式会社日本格付研究所のウェブサイトご参照

<https://www.jcr.co.jp/>

※4：インパクトビジネスの羅針盤

<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/report/pdf/compass.pdf>

以 上

ともに挑む。ともに実る。

MIZUHO